

## 森林適正管理事業

長期に渡って必要な施業が行われていない森林について、森林の公益的機能の回復と持続的な発揮に資することを目的として、森林所有者から長期管理委託を受け、平成14～23年度にかけて4,897haの放置森林を整備し、平成24からは整備した森林の管理業務(10年間)を行い、令和3年度に完了しました。

また、平成29年度から、森林所有者と森林施業協定を締結し、森林所有者に代わり広葉樹林の造成に取り組んでいます。

### 事業内容

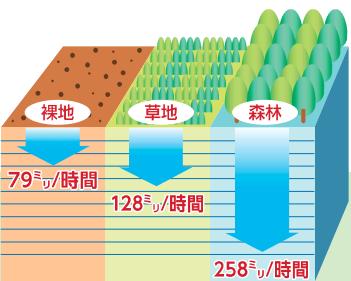
#### 広葉樹林化モデル事業

県内の針葉樹伐採跡地や放置竹林において、クヌギ、ヤマザクラなどの広葉樹の植栽を実施し、山地災害防止など、森林の持つ公益的機能を高度に発揮する広葉樹林をモデル的に造成します。

- 事業主体 公益財団法人愛媛の森林基金
- 事業実施期間 [植栽] 平成29～令和元年度 [下刈] 平成30～令和7年度

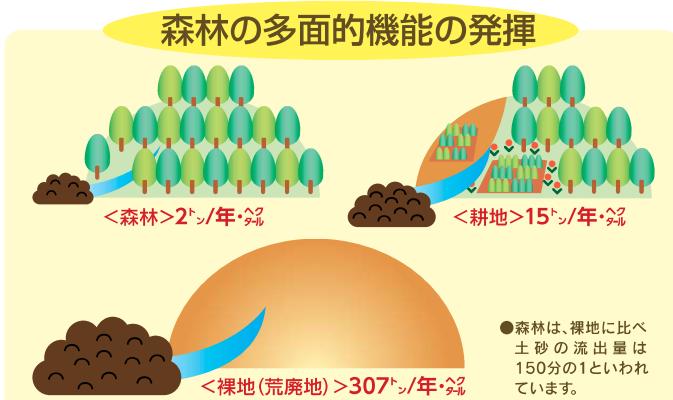


### 公益財団法人 愛媛の森林基金が目指す森林づくり



- 森林は、裸地に比べ雨水などの浸透能力は3倍といわれています。
- 間伐を行うことによって、樹幹の成長とあわせて根が深く広く発達し、林地に陽光が入り下層植生によって、表土の流失を防ぎます。

資料:村井宏・岩崎勇作「林地の水および土壤保全機能に関する研究」1975



- 森林は、裸地に比べ土砂の流出量は150分の1といわれています。

資料:丸山岩三「森林水文」実践林業大学1970

#### 現状 手入れが行き届いていない森林



#### 5～10年後



#### 約50年後 恵み豊かな「えひめの森林」

